新宿区立漱石山房記念館ブックカフェに関する

プロポーザル参加申請書

新宿区長あて

新宿区立漱石山房記念館ブックカフェに関して、新宿区立漱石山房記念館ブックカフェ事業者選定プロポーザル実施要領第４条の規定に基づき、当該プロポーザルへの参加について、下記のとおり申請します。なお、同第３条に記載ある参加資格を満たしていること及び申請書類等に虚偽がないことを誓約いたします。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 商号又は名称 |  | 印 |
| 代表者役職氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 共同事業者の有無 | 有 ・ 無（いずれかに○印）※有の場合は、下記にすべての参加者を記入 |
| 共同事業者商号又は名称代表者役職・氏名所在地 |  |
| 担当者 | 氏名所属電話番号FAX番号E‐mail |  |

※裏面に参加資格確認欄あり

【参加資格確認】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 要　　件 | チェック欄 |
| (1)(2) | 下記いずれかに該当する。・当該申請書に記載した申請日を基準とし、飲食店の営業業務において３年以上の実績を有している法人若しくは団体又は個人（当該実績を有している者を雇用する等をして、同等の運営体制を確保できる法人若しくは団体又は個人を含む。）である。・法人若しくは団体又は個人が共同で申請する場合にあっては、当該申請書に記載した申請日を基準とし、飲食店の営業業務において３年以上の実績を有している法人若しくは団体又は個人が含まれており、かつ、代表者が定められている。 |  |
| (3) | 東京都の区域内に本社、事業所等の営業拠点がある。 |  |
| (4) | 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない。 |  |
| (5) | 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成２６年２月１９日付け１３新総財第５５０号）に基づく指名停止期間中でない。 |  |
| (6) | 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成２４年２月３日付け２３新総契契第２２１号）別表の左欄の掲げる措置要件に該当していない。 |  |
| (7) | 地方税又は国税を滞納していない。 |  |
| (8) | 経営不振の状態（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項に基づき更生手続開始の申立てをした状態、手形又は小切手が不渡りになった状態等をいう。以下同じ。）でないこと。ただし、区長が経営不振の状態を脱したと認める場合は、この限りでない。 |  |
| (9) | 過去３年間、営業許可の取消し又は営業の禁止若しくは停止の処分を受けたことがない。 |  |

※各要件を確認のうえ、チェックを入れてください。

※本件プロポーザルへの参加資格は、申請書の提出日現在において、募集要領に定める要件のいずれをも満たすこととします。なお、選定終了までに参加資格を有しなくなった場合は、申請を取消します。